

平成 28 事業年度
事業報告

(平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで)

平成 28 年度の中央競馬の発売金は、平成 24 年から 5 年連続で前年を上回り、中央競馬馬主の皆様からの寄附金を主要財源とする当財団にとって望ましい傾向が続いているとはいえ、国内の経済動向など取り巻く環境は依然として楽観視はできない。

また、少子高齢化が進む中、国民の社会福祉に対するニーズの増大、多様化等により、民間の福祉力の果たす役割はますます重要となっている。

そうした状況の下で、当財団は、公益財団法人として将来にわたり事業を的確かつ安定的に実施することにより社会福祉の向上と発展に寄与するため、平成 28 事業年度は以下の業務を遂行した。

I. 事業の実施状況

1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

(1) 助成対象事業の決定

全国の社会福祉法人等を対象に広く募集を行い、各馬主協会及び各県の共同募金会を通じて申請のあった物件について、助成金交付要綱等に基づき、また、事業計画で定めた方針に従って厳正に審査し、助成対象事業を決定した。

本年度(平成 28 年度)の助成の概要は、以下のとおりである。

助成金：4 億 1,535 万円 (対前年比 110.9%) ※含む加算額

助成件数： 387 件 (対前年比 95.3%)

※累計 (昭和 44 年度～平成 28 年度)

助成金： 1,194 億円余

助成件数： 27,130 件

【表 1】 交付区分別助成事業の内訳

交付区分	件数	金額(千円)
馬主協会	215	238,650
共同募金会	172	176,700
合計	387	415,350

【表 2】 施設種類別助成事業の内訳

施設種類別	件数	金額(千円)
障害者(児)	174	181,940
老人	140	162,880
母子・児童	70	69,090
その他	3	1,440
合計	387	415,350

(2) 業務の実施状況

平成 28 年度は、事業計画において平成 24 年度に策定した業務改善事項について一部見直しを行ったが、関連規程及び事業計画に沿って着実に業務を実施した。

① 助成金交付枠の通知

平成 27 年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定した平成 28 年度の助成金交付枠（各馬主協会及び各県共同募金会への交付枠）について、平成 28 年 1 月上旬に各馬主協会及び各県共同募金会あてに事務手続の案内とともに通知した。

各馬主協会及び各県共同募金会においては、助成事業の募集・申請受付に係る事務の準備等により多くの期間が取れることにより、事務のスムーズな実施につながっている。

なお、平成 29 年度の助成金交付枠についても、平成 28 年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定した。

② 助成金の交付決定

各馬主協会及び各県共同募金会を通じて申請のあったものから順次審査し、7 月から 9 月までの期間においてその都度理事長決裁にて交付決定し、関係各所へ決定通知を送付した。

これにより、助成対象事業の早期着手、助成金の早期交付（9 月以降随時交付）が図られ、助成対象法人にとっての利便性向上につながっている。

③ 1 物件当たりの助成金交付額（事業計画において見直しを実施）

平成 24 年度から、各馬主協会及び各県共同募金会毎の 1 申請物件当たりの助成金の平均交付額を概ね 100 万円以内とするよう定めたが、平成 28 年度においては、引き続き当財団に対する多くのニーズに応えるため必要な助成件数は確保しつつも、助成金額については、要望の必要性・重要性に応じてより柔軟に取り扱うことができるよう各馬主協会及び各県共同募金会毎に基準となる最低助成件数のみを定めることとした。

これにより、大型でより高額な車両に対する助成事例が増加するなど、事業へのニーズに柔軟に対応することが可能となり、助成件数については若干減少した。なお、平成 23 年度及び平成 26 年度以降の平均交付額及び助成件数の推移は下表 3 のとおりである。

【表 3】 1 物件当たりの助成金平均交付額

区 分	28 年度 (件数)	27 年度 (件数)	26 年度 (件数)	23 年度 (件数)
馬主協会 (10 単協)	111.0 万円 (215 件)	93.8 万円 (229 件)	90.8 万円 (239 件)	144.9 万円 (169 件)
共同募金会 (38 府県)	102.7 万円 (172 件)	90.3 万円 (177 件)	86.5 万円 (191 件)	159.1 万円 (116 件)
全 体	107.3 万円 (387 件)	92.2 万円 (406 件)	88.9 万円 (430 件)	150.7 万円 (285 件)

④ 助成金交付枠に占める車両等への助成割合（事業計画において見直しを実施）

平成 24 年度から、車両等一般の人の目に触れる物件に対する助成金の割合を各馬主協会及び各県共同募金会毎の交付枠の 50%以上とするよう定めたが、平成 28 年度においては、当財団の助成事業に対する社会的認知度を高めるため引き続き車両を重点的な助成物件としつつも、より多様なニーズに対応できるよう車両に対する助成割合の設定は行わないこととした。

これにより、車両購入事業の割合については、③で記載した状況（大型でより高額な車両へのニーズに対する助成の増加など）と相俟って、全体ではむしろ若干増加することとなった。なお、平成 23 年度及び平成 26 年度以降の車両割合の推移は下表 4 のとおりである。

【表 4】 車両等に対する助成金交付額の割合

区 分	28 年度 車両割合	27 年度 車両割合	26 年度 車両割合	23 年度 車両割合
馬主協会	59.2%	67.2%	57.9%	52.7%
共同募金会	77.0%	57.4%	71.4%	36.5%
全 体	66.8%	63.0%	63.8%	45.8%

参考：車両台数 226 台 219 台 239 台 122 台

⑤ 助成金交付額の減額

事業の実施に当たり、入札等の結果、事業費総額が減少した場合は、交付決定時に各法人に通知した助成金額を総額の減少と同じ比率で減額して交付した。

なお、その減額分については、各馬主協会及び各県共同募金会に対する平成 30 年度の交付枠に加算される。

⑥ 助成事業の申請等に係る事務手続方法の周知

当財団のホームページにおいて、事務手続方法等を詳細かつ平易に掲載することによって、申請する社会福祉施設、受付・推薦を行う各馬主協会及び各県共同募金会、また、審査を行う当財団の事務の効率化を図った。

(3) 助成事業の監査

平成 28 年度助成事業の監査については、平成 26 年度に助成した団体を対象として、全体で書類監査 62 件（うち、実地監査 28 件）を選定し実施した。実地監査については、馬主協会経由施設と県共募経由施設の過去 2 年間の監査実施状況のバランスを考慮し、馬主協会経由施設 5 協会 11 団体、県共募経由施設 9 県 17 団体の合計 28 団体について実地監査を実施した。

監査結果については、各施設とも助成事業の実施内容（管理・運用）等について特段の問題もなく、また、助成物件についても有効に利用されていることを確認した。

2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

(1) 海外研修事業

① 第 44 回海外研修の実施

平成 27 年度に決定した研修生 2 名を対象に、下記のとおり研修を実施した。

合同研修：平成 28 年 4 月 11 日～15 日（於、サンフランシスコ）

個別研修：平成 28 年 4 月 16 日～最長 6 月 10 日（各地）

② 第 45 回海外研修生の決定

第 45 回研修生について募集（5 月～7 月）、審査（一次：8 月、二次：9 月）を実施し、2 名の合格者を決定した。この 2 名は、平成 29 年 4 月から研修予定となっている。

③ 第 43 回海外研修に関する報告会の開催等

平成 27 年度に実施した海外研修の研修生 4 名の研修報告会を 6 月に実施した。また、これに先立って「海外研修報告書集」を作成するとともに、ホームページに掲載して、広く社会福祉関係者に対する啓発活動を行った。

(2) 国内研修事業

国内研修事業については、外部実施事業者への助成事業として行っているところであるが、平成 28 年度は、公募（前年 12 月～1 月）、審査（2 月）の結果、当財団の目的に合致した研修を実施可能な「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」を研修実施事業者に選定し、以下に記載した 3 回の研修会に対して助成した。

① 第 1 回研修会

対象者：特養老の介護職員
期 間：7 月 4 日～7 月 8 日
受講者：67 名

② 第 2 回研修会

対象者：知的障害者及び身体障害者の生活支援員等
期 間：9 月 5 日～9 月 9 日
受講者：41 名

③ 第 3 回研修会

対象者：特養老の介護職員
期 間：11 月 7 日～11 月 11 日
受講者：65 名

また、各研修会で使用した関係資料をホームページに掲載し、広く社会福祉関係者に対する啓発活動の一助とした。

3. 中央競馬関係者に対する福利厚生事業（福祉手当の支給）

福祉手当支給対象者（平成 28 年 1 月 1 日時点で 36 名、12 月 31 日現在で 36 名）に対して、支給要綱等に基づき、四半期毎に適正に支給した。

II. 総務関係

1. 会議の開催状況

(1) 理事会

開催日	主たる議案
第 1 回 (2.19)	○H27 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○H28 事業年度 第 1 回定時評議員会の開催の件 ・ H27 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ・ 任期満了に伴う理事・監事の選任の件

	○任期満了に伴う理事・監事候補者名簿の件 □職務執行の状況等について（報告）
第2回 (3.4)	○H28 事業年度 第1回定時評議員会の開催の件 (定時評議員会の議案の追加) ・評議員の欠員による後任者選任の件 ○任期満了に伴う理事・監事候補者名簿の件（1名） 小林善一郎（再任）⇒ 木所康夫（新任）へ変更 ○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件 (退任) 井出道雄 評議員（後任）町田勝弘 評議員 (退任) 木所康夫 評議員（後任）谷崎 潤 評議員 ※書面表決で審議
第3回 (3.11)	□任期満了に伴う理事・監事の選任について（報告） ○理事長、副理事長及び専務理事の選定の件 □評議員の欠員による後任者選任について（報告）
第4回 (6.9)	○H28 事業年度 第2回評議員会(書面表決)の開催の件 ・役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改正する件 ※書面表決で審議
第5回 (7.12)	○H28 事業年度 第3回評議員会(書面表決)の開催の件 ・評議員の欠員による後任者選任の件 ○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件 (退任) 藤崎誠一 評議員（後任）矢田宏人 評議員 ※書面表決で審議
第6回 (11.11)	○H28 事業年度 第4回評議員会の開催の件 ・H29 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ・特定資産の取崩しの件 ・H29 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 ※書面表決で審議
第7回 (12.16)	○H29 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○特定資産の取崩しの件 ○H29 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 □職務執行の状況等について（報告）

(2) 評議員会

開催日	主たる議案
第1回 (3.11)	○H27 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○任期満了に伴う理事・監事の選任の件 ○評議員の欠員による後任者選任の件 (退任) 井出道雄 評議員（後任）町田勝弘 評議員 (退任) 木所康夫 評議員（後任）谷崎 潤 評議員

第2回 (6.16)	○役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改正する件 ※書面表決で審議
第3回 (7.22)	○評議員の欠員による後任者選任の件 (退任) 藤崎誠一 評議員 (後任) 矢田宏人 評議員 ※書面表決で審議
第4回 (12.16)	○H29 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○特定資産の取崩しの件 ○H29 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件

2. 役員、評議員の異動等

(1) 3月11日 第1回定時評議員会

- 任期満了による理事、監事の改選に伴い、理事、監事を選任。
なお、JRAの役員異動による小林善一郎 理事の退任に伴う木所康夫 理事の選任(新任)の他は、全員再任。
- JRAの役員異動による井出道雄 評議員及び木所康夫 評議員の退任に伴う町田勝弘 評議員、谷崎 潤 評議員の選任。

(2) 3月11日 第3回理事会

- 任期満了による理事、監事の改選に伴い、理事長、副理事長及び専務理事を選定。

(3) 7月22日 第3回評議員会(書面表決)

- 社会福祉振興・試験センターの役員異動による藤崎誠一評議員の退任に伴う矢田宏人評議員の選任。

Ⅲ. 事業報告の附属明細書

平成28事業年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので、附属明細書は作成しない。